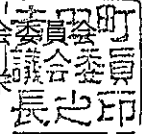


令和8年3月24日

吉田町議会議長 増田 剛士 様

総務文教常任委員会
委員長 八木 栄



総務文教常任委員会所管事務調査報告書

本委員会で決定した所管事務事項について、調査の結果を下記のとおり吉田町議会会議規則第73条の規定により報告します。

記

- 1 調査事項 避難所運営マニュアルの作成について
- 2 調査の目的 令和7年3月の町長の施政方針において、20カ所の指定避難所についてそれぞれの地域特性を生かした避難所運営マニュアルを作成することが示された。それを受け、7年度は避難所運営マニュアル作成のためのワーキンググループ（以下、WGと言う）を設け、各地域の状況や参加者の意見・要望、創意工夫点などを聴取する予定である。
そこで、WG作成の目的、その議題、運営方法などを分析し、委員会より提言を行い、より良き避難所運営マニュアル作成に寄与すべく調査・研究する。
- 3 期 間 調査・研究が終了するまで
- 4 調査の経過 別紙のとおり
- 5 調査結果 別紙のとおり
- 6 ま と め 別紙のとおり

4 調査の経過

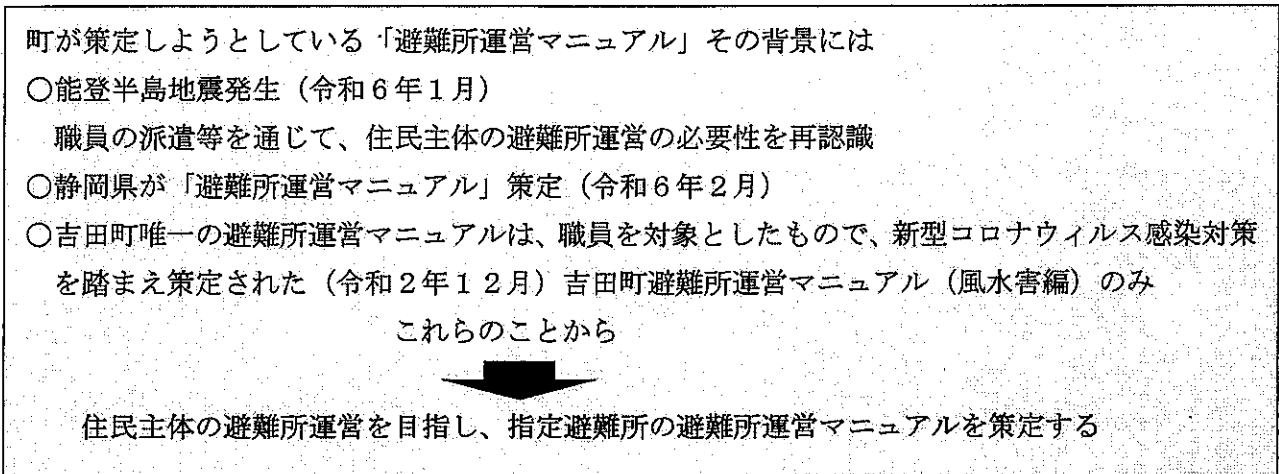
回	開催日	内容												
第1回	令和7年 6月6日	<p>1 協議事項</p> <p>(1)所管事務調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査事項について協議、決定した <p>調査事項 「避難所運営マニュアルの作成について」</p>												
第2回	6月9日	<p>1 協議事項</p> <p>(1)所管事務調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査の目的について協議、決定した <p>調査の目的 7年3月の町長の施政方針において、20カ所の指定避難所についてそれぞれの地域特性を生かした避難所運営マニュアル作成のためのWGを設け、各地域の状況や参加者の意見・要望、創意工夫点などを聴取する予定である。</p> <p>そこで、WG作成の目的、その議題、運営方法などを分析し、委員会より提言を行い、より良き避難所運営マニュアル作成に寄与すべく調査・研究する。</p>												
第3回	7月3日	<p>1 協議事項</p> <p>(1)所管事務調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営マニュアルの策定について防災課長からの説明を受け、説明に対する質疑応答を行った。 ・今後のスケジュールについて、協議し下記のように決定した。 <p>スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="611 1420 1353 1861"> <tbody> <tr> <td>7月10日</td> <td>正副委員長でまとめた説明会等 (7月3日)を各委員へメールする</td> </tr> <tr> <td>17日</td> <td>再質問提出日</td> </tr> <tr> <td>24日</td> <td>提出された再質問のまとめ案を各委員へメールする</td> </tr> <tr> <td>28日</td> <td>まとめ案についての修正メールの返信受け</td> </tr> <tr> <td>29日</td> <td>最終案(再質問)を各委員へメールする</td> </tr> <tr> <td>30日</td> <td>再質問を担当課へ提出する</td> </tr> </tbody> </table> <p>※県の避難所運営マニュアルを確認する。 ※質疑応答内容は資料1</p>	7月10日	正副委員長でまとめた説明会等 (7月3日)を各委員へメールする	17日	再質問提出日	24日	提出された再質問のまとめ案を各委員へメールする	28日	まとめ案についての修正メールの返信受け	29日	最終案(再質問)を各委員へメールする	30日	再質問を担当課へ提出する
7月10日	正副委員長でまとめた説明会等 (7月3日)を各委員へメールする													
17日	再質問提出日													
24日	提出された再質問のまとめ案を各委員へメールする													
28日	まとめ案についての修正メールの返信受け													
29日	最終案(再質問)を各委員へメールする													
30日	再質問を担当課へ提出する													

第4回	9月16日	1 協議事項 (1)所管事務調査について ・議会閉会中も継続調査とすることに決定した。
第5回	12月11日	1 協議事項 (1)所管事務調査について ・避難所運営マニュアル作成に関する防災課への質問について防災課長からの説明を受け、説明に対する質疑応答を行った。本日の質疑応答を正副委員長でまとめ、7年12月26日までに各委員へメールする。 ・議会閉会中も継続調査とすることに決定した。 ※質疑応答内容は資料2
第6回	令和8年 1月19日	1 協議事項 (1)所管事務調査について ・防災課長からの質問説明と再質問及び回答をまとめた内容について確認をした。 ・8年1月14日、15日に防災課主催で行われたWGの参加者からの意見、配布資料などを確認した。 ・今後、WGにて配布された資料を各自熟読し、より良い避難所マニュアル作成を深めるための意見を出して行く。 ・WGでの意見集約されたものを、委員会にいただけるか確認する。 ・避難所となる3小学校と、片岡会館の平面図をいただけるか確認する。
第7回	2月10日	1 協議事項 (1)所管事務調査について ・WGで配布された富士市の避難所運営マニュアル（共通版・地域版）を比較してどの様な観点から意見を出したらよいか協議した。 ・WGで出された意見を8年2月16日以後にまとめたものの説明と質問の対応をお願いすることに決定。 ・4カ所の避難所の平面図をいただいたので活用や現地視察などについて確認した。

第8回	2月20日	<p>1 協議事項</p> <p>(1) 所管事務調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7年11月5日と8年1月14日、15日に開催されたWGでの協議記録、避難所運営マニュアル策定のスケジュールについて説明を聞き、それについて質問した。 <p>※質疑応答内容は資料3</p>
第9回	3月6日	<p>1 協議事項</p> <p>(1) 所管事務調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所管事務調査報告書（議長提出）を協議し決定した。

5 調査結果

(1) 「避難所運営マニュアル」策定の背景



(2) 避難所運営の主な役割分担（例）

組織等	役割
町職員	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理者と協力して避難所の開設・開所（及び閉鎖） ・町災害対策本部との連絡調整 ・避難所の運営支援
施設管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・町職員と連携し、施設・設備の被害状況や安全性の確認 ・施設管理 ・避難所の運営支援（施設や備品等）
自主防災組織	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の立ち上げを主導 ・避難所や地域住民への情報伝達 ・在宅避難者の把握及び支援 ・地域全体の防火・防犯対策
避難所利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の運営主体 ・避難所開設後に、自主防災組織等から速やかに運営を引き継ぎ、利用者をメンバーとする「避難所運営組織」を立ち上げ

(3) 避難所運営マニュアル策定スケジュール（案）7月3日時点

年度	業務内容	備考欄
令和7年	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講演会による意識啓発 ・検討WGの開催（課題の抽出） 	一般参加者も含む
令和8年	<ul style="list-style-type: none"> ・検討WGの開催（マニュアル内容の検討） ・吉田町避難所運営マニュアル策定 	
令和9年	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを活用した訓練の実施（4避難所） ・マニュアルの検証、改正 	3小学校及び片岡会館
令和10年	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを活用した訓練の実施（4避難所以外の避難所についても順次実施） ・マニュアルの検証、改正 	

(4) 検討WGについて

- ① 検討WGは、4地区（住吉区、川尻区、片岡区、北区）のグループでの開催。住吉・川尻地区は津波・防災について、片岡・北区は防災について検討する。
- ② 指定避難所20カ所での検討WGの開催は考えていない。
- ③ 検討WGは1地区20人～30人程。
講師と協議の結果、6人×4グループが最適。
自治会の正副会長、町内会尾の自主防災組織（町内会長など）、地域防災指導員、役場地区連絡部・救護部、などが参加予定。各自治会で参加者を決める。
- ④ 7年度・8年度のメンバーも同じ方のイメージでいる。
- ⑤ 外国人関係団体として、国際交流協会会長に参加してもらう。
- ⑥ 外国人専用の避難所は考えていない。要配慮者、通級児童は各避難所で対応が難しければ福祉避難所へつなげる。
- ⑦ 静岡産業大学から2人の女性が参加する。
- ⑧ 教師では、各小中学校の教頭先生に参加してもらう。
- ⑨ 保険師は各地区に1名ずつ入る。

(5) 指定避難所及び福祉避難所について

- ① 避難所はスペースいっぱいに入れる予定。
- ② 要支援者などの必要な場所をまずは作り、生活に合う避難所として考え受け入れる。
無理な方は福祉施設へ。
- ③ 福祉避難所は2次避難所として開設。まずは一般的な1次避難所へ、ここで対応が難しい場合などは、第2避難所へ。

(6) 避難所運営マニュアル策定後の活動について

- ① 年3回やっている防災訓練の中に取り入れる。
- ② 避難所運営マニュアルの見直し時期は、1回やってみた後、各種団体と見直しを考えて行く。
- ③ 避難所運営マニュアルの管理は自主防災会だが、定期的に町が関わる。
- ④ 避難所運営マニュアル策定後は、ホームページで公開する。

(7) 避難所運営に必要な町の備蓄品について

- ① 現在、吉田特別支援学校に保管してあるものを各避難所に保管するのが理想と考える。
まずは、大きな施設の4カ所へ、その後16カ所について検討する。
- ② 備蓄品のローテーションについては、5年で1周。5分の1が更新され入れ替わる。

(8) その他

- ① 避難所運営マニュアルの表記には各自主防災会と町との連名を考えている。
- ② 避難所運営マニュアルの配布は、自主防災会まで

6 まとめ

- (1) 町は、津波防災まちづくりを優先して町の事業を実施しているが、避難所運営マニュアルの策定においては7年度の町長の施政方針でも語られ、1年が経過しているが大きな進捗は見受けられない。いつ来るかわからない地震津波災害に備えての避難所運営マニュアル策定であるとしたら、ずいぶんスローペースで進められていると感じる。南海トラフ巨大地震発生の確率もさらに高まっていることからスピード感を持って策定に取り組んでいただきたい。防災課は、具体的な進捗状況を詳細に公表すべきと考える。
- (2) 避難所運営マニュアル策定のためのWGの役割説明が不十分である。ただ単に、参加者の避難所運営マニュアルに対する意識の向上を狙うだけでなく、各回の実施目的を示しながら説明すべきと考える。
- (3) 避難所運営マニュアルの内容については、富士市のものを手本として策定するということが、WGで出された意見を十分検討し、WGならではの地域特性も考慮しマニュアルに反映させていただきたい。
また、外国人や障害を持つ方、高齢者の方、女性や子ども達など、多様な方々に配慮したものにしていただきたい。災害の種類や規模によって避難所生活も変わることが予想される。長期にわたれば関連死等も考えられることも考慮されたい。
- (4) 自主防災組織は毎年改編されることから、避難所の運営にあたっては、いつ、だれもが活用できるよう町民に対して綿密な教育スキームを示すべきと考える。

総務文教常任委員会での防災課との質疑応答

7月3日

- 問 住民主体の避難所運営マニュアルはどのようなイメージなのか。
- 答 県の避難所運営マニュアルを参考にする予定である。項目が、全般・平時からの準備・避難所の立ち上げ・活動班の仕事・避難所運営上のポイントなどがある。
- 問 県の避難所運営マニュアルをベースにして、それぞれの町の施設の特徴をどのように取り入れるか。
- 答 イメージとしては、ベースとなる共通事項はどこも一緒となるが、大きさなどによりそれぞれの避難所に合わせたオリジナルなものになる。
- 問 町がもっている吉田町避難所運営マニュアル（風水害編）などあるが、それをどのように変えて避難所運営マニュアルが策定されるのか。
- 答 ゼロから作るものになる。
- 問 スケジュール案では、4年間かけた策定となっているが遅くないか。もう少しスピード感をもってできないのか。
- 答 基本は2年間かけて策定する。8年度までにある程度の避難所運営マニュアル策定を行い、9年度から検証も兼ねた実施を行う予定である。
- 問 避難所運営の主な役割分担（例）として、自主防災組織が、避難所の立ち上げを主導され、避難所利用者が避難所の運営主体となっている。それはどのようなイメージなのか。
- 答 自主防災組織は、最初に避難所を立ち上げる組織である。避難所が落ち着いた後、利用者が主体となった避難所へと移行される。その時から、避難所利用者が運営の主体となり自主防災組織は補助的な立場となる。
- 問 スケジュール（案）の7年度で、防災講演会による意識啓発とWGの開催が行われるが二つとも一般参加者も含むものなのか。
- 答 一般参加者は防災講演会への参加のみとなる。
- 問 WGの開催とはどのようなグループをイメージしているのか。また、どのようなことを検討されるのか。
- 答 4つの地区（住吉地区、川尻地区、片岡地区、北区）のグループでの開催を考えている。住吉・川尻地区は津波・防災について、片岡・北区は防災について検討する予定である。

問 指定避難所20カ所でのWGの開催は。
答 避難所ごとの開催は考えていない。

問 WGの1つのグループは何人ぐらいを考えているのか。
また、どのような方が参加される予定なのか。

答 1地区20～30人程。
自治会の正副会長、町内会の自主防災組織（町内会長など）、地域防災指導員、役場地区連絡部・救護部などが参加予定である。

問 7年度・8年度のWGのメンバーは同じになるのか。

答 同じメンバーのイメージでいる。役が代わった場合は、次の方が引き継ぎ参加していただく。

意見 地区の防災担当は毎年代わっていくため9年度には参加メンバーはいなくなる。
年初に自主防災会への説明の中で毎年教育していくことも必要ではないか。

問 避難所の基準が変わることもあるが。
答 避難所運営マニュアルを作ってそれでいくものではなく訓練を重ね検証していく。

問 避難所運営マニュアル作成の背景で、能登半島地震での避難所内での目隠しなしのダンボールベッドなどの課題があった。WGに参加されるメンバーに女性や、小さなお子様のいるファミリーなどが見えてこないが。

答 静岡産業大学と包括的連携課題についての提携を結んでおり、大学生が参加予定である。役場救護部は子育て世代もいる。

問 避難所運営組織とはどのようなイメージなのか。

答 業務活動班として、総務班・受付班・情報班・食料物資班・施設管理班・保健衛生班・ボランティアで構成される。その頭に部長を置く。

問 頭は誰がやるのか。

答 本部長（自治会長）もしくは実際活動を担う方（住民利用者）

問 避難所運営マニュアル作成は何を念頭におくのか。

答 地震・津波災害時の避難所運営マニュアル。

避難所運営マニュアル作成に関する防災課への質問説明後の再質問及び回答

12月11日

1 指定避難所及び福祉避難所について

問 片岡地区は片岡会館優先の理由は。

答 最近の避難所開設状況から実情考慮したため片岡会館とした。

問 小規模災害想定時はそうだが、大規模想定なら吉田特別支援学校では。

答 特別支援学校は県の管轄である。2階が避難所ではあるが、エアコン設備が整っていない。県へ設備整備の話はしている。大規模避難想定先だが、整っていない。現状片岡会館だが、整いしだい支援学校へ。

問 避難所への収容人数は何人の予定か。

答 スペースいっぱい使う予定。

問 要配慮者などはどこに避難するのか。

答 要支援者なども最初は避難所で受け入れる。

問 避難所と福祉避難所の区別は。

答 福祉避難所は2次避難所として開設となる。まずは一般的な1次避難所へ避難されここで対応が難しい場合などは第2次避難所へ。

2 検討ワーキンググループについて

問 外国人関係団体として、国際交流団体に声をかけているが、「至誠学院」へは声をかけなかったのか。

答 今回、声はかけていない。考慮していなかった。

問 外国人関係者との接点多いため意見を伺えるのでは。

答 企画課の事業で対応する機会が多い団体へ声をかけたため今まで関係がない所には声はかけなかった。

問 過去の繋がりだけでよいのか。交渉ができるかも考えてほしい。

答 作成段階から関わったほうが良いという意見などであれば、来年度のグループワークメンバーとして機会があればと考える。

問 国際交流協会の会長へどのように話されるのか。
答 避難所運営マニュアルができれば、企画課が関わる「はじめてのにはんご教室」などで紹介する。

問 国際交流協会会長 1 人メンバーである。町内の外国人は 1 割弱示す。1 カ所のみでの参加で想定していたのか。

答 1 地区のみになるが、防災課も入るため他の地区へ情報を伝え共有する。

問 外国人や心身的な課題のある方などは健常者のグループには入れない。そのような人たちの避難所運営マニュアルは。

答 外国人専用の避難所は考えていない。要配慮者、通級児童は各避難所で対応が難しくければ福祉避難所へつなげる。

問 WG 構成メンバーとして静岡産業大学もあるがどうなのか。

答 4 人ほど依頼したが 2 人の女性が関わる。

問 防災指導員の割合は。どのような形で声をかけたのか。

答 自治会名簿を基に自主防災会から声をかけた。女性もふくめられるのが理想だった。

問 北区の防災指導員は。

答 北区、地区防災指導員があげられている。

意見 検討WG内容を講師が決めることはありえない。防災課として何をやりたいのか。明確にして講師に伝えないと講師に失礼ではないか。

問 WGで何を決めるのか。

答 平時からの準備、レイアウト、立ち上げ方、運営方法、留意点などを想定している。

問 県の避難所運営マニュアルは、基本のものしかない。各避難所（20カ所）をどのような観点で見て行くのか。

答 それぞれの建物を考慮し、避難所の特徴、形に合わせて考える。

問 8年1月のWGでしっかり議論したいのか。場所、配置などの資料準備、参加者からの意見収集する姿勢は。とにかくWGをやった実績のみをつくると見えるが。

答 初めての事なので、講師と相談してWGの内容を整える。どういった資料が必要か

は我々が考え十分に意見をもらえるように準備する。

今までは職員の避難所運営マニュアルのみだった。避難所では避難された方々で運営していくことを1回目の講演会で示した。必要な物は8年度のWGの予定である。1年間のみでなく2年間参加してもらおう。

問 小規模避難所の標準マニュアルを示して実情に応じて変更する形を想定している
とあるが、変更することを考える期間的なことは。

答 期間は決めてない。避難所運営マニュアル活用訓練などを通して必要な時に変更
を考える。

問 小規模避難所の標準避難所運営マニュアル作成スケジュールは。

答 4カ所の作成後と考える。近所の方の関わりが多い小規模避難所のノウハウづく
りを自主防災会と町が主になって作成する。

問 小規模避難所運営マニュアル作成の終わりは。

答 決めていない。

問 国際交流協会会長1人だが、沿岸部、内陸部と意見も異なるのでは。

答 地区の方からも外国人に関する意見が出て補完されると考えている。

問 7年11月5日の講演会の参加者数は。

答 出席者128人、WGメンバー96人中80名出席、アンケートロゴ29件、
22.7%。

問 学校の先生は参加しないのか。

答 WGには各小中学校の教頭先生に参加してもらおう予定である。

問 特別支援学校の先生もメンバーにいないと困るのでは。

答 なるべく多くの方に関わってもらおうのはよいが人数に限りがある。

意見 至誠学園にも声かけを。

問 WGの人数の枠が決まっている根拠は。

答 活発な話し合いができる人数を講師と想定した。

問 6人グループはわかるが、4つが5つのグループでもよいのでは。
答 4つが望ましい。

問 関心のある人を別枠で追加できないか。
答 現状、追加は考えていない。8年度も基本は同じメンバーで考えている。
自治会の裁量でそのような人を選んでもらったと考える。

問 意識の高い方に入ってもらおう。4つを5つにできないことが理解できない。
答 講師と相談し確認する。

問 保健師は何人参加するのか。
答 各地区に1人ずつ。

問 障害者に関係する人の意見も大事ではないか。
答 最初から完璧なものではなく、見直しをやって行く中で考えていきたい。

問 最初から良いものを作らないと、ろくなものにならないが。
答 足りない部分は改良を加えていく。適当なものをつくるつもりはない。

3 避難所運営マニュアル作成後の活動について

問 年3回の防災訓練の中で避難所運営マニュアルを活用するための活動となるのか。
それとも別な防災訓練を行うのか。
答 年3回行っている防災訓練の中で取り入れることを考えている。

問 現状の防災訓練に合わせてでは大変ではないか。避難所運営マニュアルに特化したものを別に考えた方が良いのでは。
答 三島市で体育館での避難所訓練を行った視察も含め、今後他のところも参考に考えて行く。

問 避難所運営マニュアルを見直す頻度や時期は。
答 避難所運営マニュアルを取り入れた訓練を行った後、各種団体と見直しを考える。

問 避難所運営マニュアルは誰が管理するのか。
答 管理は自主防災会だが、定期的に町が関わる。

4 避難所運営に必要な町の備蓄品について

問 備蓄品について避難所運営マニュアル作成時、施設管理者と決めていくとは。

答 現在、吉田特別支援学校に保管してあるものを各避難所に補完するのが理想と考
える。

問 各避難所への備蓄品はどうするか。

答 まずは大きな施設の4カ所へ。その後16カ所について検討する。

問 備蓄品のローテーションはどれくらいの頻度か。

答 5年で1周。5分の1が更新で入れ替わる。

意見 管理をしっかりとお願いしたい。防災訓練での配布品が不良品では困る。

5 避難所運営の主な役割分担について

なし

6 その他

問 7年11月5日に行なわれた講演会のアンケート集計は終わっているか。

答 終わっている。

問 オープンは。

答 WGで公表と考えている。

問 以前もらったスケジュールに変更はないか。

答 ない。

問 避難所運営マニュアル作成後、ホームページなどで公開されるのか。

答 ホームページに載せる

問 避難所運営マニュアルに表記する時の名称団体は。

答 自主防災会と町の連盟の予定である。

8年2月20日

WG開催後の防災課からの説明を受けた後の質問について

問 個別避難所マニュアル作成の進め方がいまだに見えてこない。富士市、小学校などの資料配布はされたがどのような避難所運営マニュアルを考えているのか。

答 基本となるもの。各施設から落とし込んだもの。

問 8年度のスケジュール3回は、何を行う予定なのか。

答 1回目は、たたき台となる避難所運営マニュアル（案）を作成する。2回目は、地区ごとの避難所運営マニュアルを作成する。3回目は、今までの意見をまとめる。

問 1回目は、共通版になるのか。

答 1回目に提示したものを、2回目に地域ごとに示す。

問 困りごとの解決法をどのように活かすのか。

答 イメージを持ってもらうため、皆さんに考えてもらった。

問 WGの人達のイメージで良いのか、避難所運営マニュアルへどのように繁栄されるのか。

答 WGを基に町で考える。

問 富士市共通版3ページなどに示されているイメージフローについて、吉田町はどのような予定で考えているのか。

答 同じようなイメージで考えている。

問 今後の予定は。

答 町がたたき台を作成するため、おおよそ8月もしくは9月以降を考えている。

問 この一年間で、何を行ってきたのか。

答 講師の方との調整、打ち合わせ、他市町のマニュアル策定後の避難所運営の視察などの準備を行った。

問 富士市は大規模災害時のためのマニュアルだが、吉田町が作成するものはどこまでを想定しているのか。

答 大規模災害時を想定している。小規模災害時は今までどおり職員が運営を行う。

問 4カ所策定後に16カ所策定だが、住吉小学校体育館で収納しきれない時、移動するために対応するものなのか。

答 大規模災害時、4カ所設置したが収納しきれない時は、小規模（16カ所）の設置も必要となる。

問 16カ所の避難所は、4カ所避難所の補助的な避難所なのか。

答 補助的というよりも、それぞれで運営できるものとした避難所運営マニュアルを考えている。

問 小規模避難所運営マニュアル策定には、誰を充てるのか。

答 まずは大きな所で、どのような方を充てるかから考える。

問 他の人がどのように関われるのか。

答 今後の話合いの中で考えていく。

問 避難所運営マニュアル策定後、訓練時にも活用したほうが良いと考えるがどうか。

答 積極的に使ってほしい。

問 より良い避難所運営マニュアル策定のために委員会からの意見が反映されることを望むが、委員会メンバーにはWGにも参加している委員もいる。WGの中で意見を述べるのが良いのか。それとも委員会からの提言書として提出する形がよいのか。意見または提言書の提出時期はどうか。

答 提言書、意見どちらの形でも大丈夫である。WGをとおしての意見でも大丈夫である。8年8月～9月までに、委員会の提言書または意見もしくはWGをとおして8月までに意見がまとまっていれば反映できると考える。

問 委員会から防災課への提言書はどのようなものがよいのか。このような提言をなどの考えはあるのか。

答 どのような形でも、WGで見てもらった上での反映になると考える。

問 基本、富士市のような形で考えているなら、意見を出すことはあまりないような気がする。避難所運営マニュアル、WGに何を期待されているのか。

答 自分たちの手で作成することにより、なんでも行政ではなく自分ごとととらえ、自分たちで考えることであるという意識を高めること。

町が考える以上に細かい所の意見があれば欲しい。

問 WGの意見が入る所はどこなのか。

答 その都度意見を取り入れる。

WG参加者のアンケートでは、講演会により避難所運営への意識が変わった人は95%だった。参加者の意識は大きく変わっている。

問 意識が大きく変わったWGメンバーの意見をどこに反映させるのか。

答 避難所運営マニュアルでは、地域の特色を出すというところに反映されると考える。

問 富士市の避難所運営マニュアル、個別の小学校などの避難所運営マニュアルを参考に作るのは理解される。富士市の良いところを吉田町にも取り入れ、WGでの意見をもらい町独自のものにしてほしい。外国人に合ったものなど。災害はいつ起こるかわからないためスピード感をもって行ってほしい。他の自治体をお手本にして応用して行くほうが良いのではないか。

答 その通りやっていきたい。

問 町がモデルとして示す避難所運営マニュアルは県が基なのか富士市なのか。

答 富士市を基に考えている。県も富士市を基にして作成している。

問 WGでの意見の中で、町がこれは大事であると感じたところはあるのか。

答 困りごとなどの意見の中で、特に大事と感じたことは①有資格者の把握②トイレについて③運営体制である。聞いて終わりではなく町の案を作成時に考えたい。

問 県の避難所運営マニュアルには、平時からの準備も示され、訓練にも活用されやすい避難所運営マニュアルと感じる。富士市にはそのように示すところはないが、町はどのような避難所運営マニュアル作成を考えているのか。

答 富士市の避難所運営マニュアルのような形を考えている。あまり厚みのあるマニュアルは想定していない。

